

## 新型コロナウイルス感染症対応について

R2.3.11 現在

### 1. 経緯

3/7（土）、兵庫県伊丹健康福祉事務所管内居住者で、新型コロナウイルス感染症の患者1名（80歳台の女性）の発生が確認されたとの発表が西宮市よりあり、3/8（日）にはその方が伊丹市民であることが確認された。また、その方の夫（80歳台の男性）も感染していることが確認され、3/9（月）になって当該女性がグリーンアルス伊丹（西野3-240）の通所リハを利用していたことが判明したことから、当面の対応を検討するために下記のとおり会議を開催した。なお、3/8又は3/9から市内公共施設は閉館又は一部閉館の措置（別紙一覧）が実施されている。

### 2. 会議の概要

#### ①日時等

令和2年3月9日（月）午後1時30分から午後3時

#### ②メンバー

理事長、常務理事兼法人事務局長、法人経営本部長、法人事業本部長及び総務課長

#### ③決定事項

##### （1）利用者等対応

- 事業団施設での感染者発生又は市内の通所系施設に対する一律の休業要請が今後起こり得ることを想定し、**当面の対応**を次のとおりとする。
  - ・居宅介護支援事業所で、在宅生活困難者（要介護3以上、独居又は身寄りがいない等）をピックアップし、真に支援が必要な方をリストアップしておく。
  - ・ケアハウス又は老人ホームのショートステイ等での受け入れの可否について対応を検討する。以上を法人事業本部長より各居宅の管理者に指示する。
- 仮に**事業団施設で感染者が発生した場合**には、県や保健所の指導に基づき速やかに対応することとなるが、原則を次のとおり定めておく。
  - ・通所系は休業、ショートステイは利用中止（ただし、現に利用している方は本人又はご家族と相談のうえ延長し経過観察）、訪問系、居宅及び包括は業務継続、小規模多機能は通いの利用を中止し訪問と宿泊は継続する。
  - ・なお、事業所内感染者発生により休業する場合には、休業する事業所の職員を自宅待機させることとなるが、特別休暇の取得又は出勤停止に基づく休業補償のいずれで対応すべきかを検討・確認中。
- 県等からの一斉休業要請に基づき休業する場合**、休業する事業所の職員は、利用者の健康管理業務のほか、他の事業所の応援業務を検討・調整する。

## (2) いきいきプラザの閉館に伴う対応

○3/8 から 3/31 まで閉館（貸室の利用中止）となったが、「市民が来る会議や講座等での使用は禁止。職員間の会議等、内部のものは構わない」（市社協から市地域・高年福祉課に確認）とのことから、次のとおり対応する。

- ・事業団職員のみで実施する管理会議や面接、訪問介護事業所の定例会等は予定通り開催する。ただし、業務評価・改善会議等のように、多くの職員が一堂に会する、一定時間閉ざされた空間となる、不要不急の場合については、感染拡大防止の観点から原則中止する。
- ・理事会及び評議員会は社会福祉法及び定款に基づき、理事及び評議員全員の同意を得ることを前提に、書面決議により理事会等決議を省略する（市法人監査課に可能である旨を確認済。市社協も同様の対応予定）。

## ④グリーンアルス伊丹通所リハ利用者への対応

○会議終了後、伊丹市から次の事項について確認（下線部は非公表事項）したため、事業団の対応を定めておく。

（確認事項）

- ・県からグリーンアルス伊丹に対して、3/9 から 3/22 まで休業した上で、利用者及び職員を自宅待機（経過観察）するよう要請があった。
- ・3/9 になって、グリーンアルス伊丹が他事業所の利用調整を始めたため、夕方に県からグリーンアルスに対して他事業所を利用させないよう指導があった。
- ・同一法人が運営する通所リハであるグリーンフェアネス（西野 3-2-208）は、グリーンアルス伊丹と重複する利用者が 4 名おられたことから、県と相談のうえ法人の判断で 3/9 から 3/14 まで自主的に休業することとした。ただし、県はグリーンフェアネスの利用者が一時的に他事業所を利用することは可能としている。
- ・県からは、グリーンアルス伊丹を併用している利用者がある事業所に対して、休業や利用者又は職員の自宅待機はしなくて良いと聞いている。

（事業団の対応）

- ・事業団内では、グリーンアルス伊丹を併用している利用者がある事業所が、訪問介護、訪問看護及び南野デイで各 1 名おられ、南野デイ利用者の家族からは当面、利用を自粛する旨の連絡があり、訪問介護は 3/13 利用予定（掃除）を中止し 3/27 は掃除実施予定。また、居宅では担当する利用者の中に、南野 2 名、中央 5 名、桃寿園 5 名おられることを確認している。
- ・グリーンアルス伊丹の利用者への対応として、濃厚接触の可能性があるため、感染拡大防止の観点から原則サービス提供を控えることとする。ただし、グリーンアルス伊丹の休業解除後は、感染症対策に万全を期した上でサービス提供を再開する。

以上